

第26回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

「会社の支配に関する基本方針」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
株式会社エンバイオ・ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は「エンバイオ・ホールディングスグループ行動指針」、「コンプライアンス規程」及び「エンバイオ・ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、社会倫理を優先させる行動をするよう周知徹底しております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底することとしております。また、大規模な事故・災害等当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとしております。さらに、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理するものとしております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は「コンプライアンス規程」及び「エンバイオ・ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
- ・「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する管理本部と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
- ・子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・整備に努めます。

- . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
 - ・ 子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況を定期的に当社の取締役会で報告をするものとします。
 - ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・ 子会社のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。
 - 二. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとします。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理本部長が監査等委員の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
 - . 監査等委員を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員と管理本部長が協議し、決定します。
- ⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- 監査等委員を補助すべき使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査等委員に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査等委員と事前協議のうえ実施します。
- ⑧ 当社の監査等委員への報告に関する体制について
- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の体制について
 - ・ 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告します。
 - . 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ・当社の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとします。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員に報告します。
- ・「内部通報規程」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課します。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しております。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置します。

⑩ その他、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査等委員の監査に協力します。
- ロ. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備について

当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について

- イ. 当社は、反社会的勢力への対応について、総務部を対応窓口として、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対策実施マニュアル」及び「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」を制定し、当社のステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことのチェックを指示し確認します。
- ロ. 当社は、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応、毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「エンバイオ・ホールディングスグループ行動指針」を社内に掲示し、取締役及び使用人に遵守の徹底を図っております。また、コンプライアンスに係る教育を定期的を実施しており、基本的事項の再確認などコンプライアンス意識向上を図るとともに、外部の弁護士事務所及び当社内部監査室室長を窓口とした内部通報体制を整備しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

リスク管理を適切に行うために「リスク管理規程」を制定し、取締役及び使用人に遵守の徹底を図っております。また、毎四半期に開催されるリスク・コンプライアンス委員会において、各種リスクが顕在した場合の解決策について議論し、当社取締役会に情報の共有化を図っております。そして、当社取締役会において、収集したリスク及び経営課題の対応方法について積極的に議論しております。

③ 業務執行の適正性や効率性の向上

取締役会は社外取締役6名を含む取締役10名で構成されております。当事業年度に取締役会は13回開催し、「取締役会規程」に基づき上程された各議案についての審議、職務執行の状況の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされ決議されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

連結子会社を含めた当社グループの業務を適正に確保するため、連結子会社に役員を派遣することで、各社の業務執行状況の把握に努めております。また、毎月1回定例で開催される取締役会において、当社グループ各社の業務の執行状況について報告を受けております。

⑤ 監査等委員による監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員の情報収集の体制として、当社グループにおいて、重要な会議への出席、社長との意見交換の場を確保すること等に加え、取締役が決裁した社内稟議を監査等委員が閲覧することで、監査等委員による業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。また、内部監査室は当社の監査等委員と定期的に、内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,325,334	2,405,238	3,761,584	△15,421	8,476,735
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△65,098		△65,098
親会社株主に帰属する 当期純利益			452,689		452,689
自 己 株 式 の 取 得				△34,987	△34,987
自 己 株 式 の 処 分		△950		11,622	10,672
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△950	387,590	△23,365	363,275
当連結会計年度末残高	2,325,334	2,404,288	4,149,175	△38,786	8,840,011

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	24,609	△21,466	14,826	17,970	96,905	8,591,611
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△65,098
親会社株主に帰属する当期純利益						452,689
自己株式の取得						△34,987
自己株式の処分						10,672
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△22,227	50,003	255,567	283,343	△7,703	275,640
当連結会計年度変動額合計	△22,227	50,003	255,567	283,343	△7,703	638,915
当連結会計年度末残高	2,382	28,537	270,393	301,313	89,201	9,230,526

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 15社

・連結子会社の名称

株式会社エンバイオ・エンジニアリング

恩拜欧（南京）环保科技有限公司

株式会社エンバイオ・リアルエステート

株式会社土地再生投資

ソーラー年金株式会社

太陽光パーク2合同会社

ヴェガ・ソーラー合同会社

アルタイル・ソーラー合同会社

株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ

株式会社エンバイオC・エナジー

MaF合同会社

エンバイオC・ウェスト合同会社

Enbio Middle East FZE LLC

Enbio Lel Taqa FZC LLC

DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITED

上記のうち、エンバイオC・ウェスト合同会社は新たに設立したため、DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

・関連会社の数 3社

・主要な会社等の名称

Carbon & Volts Sdn.Bhd

Al Qasr Al Akhdar Lehlool Estedamat al Meyah

Alamport Renewables Pte. Ltd.

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であった江蘇聖泰実田環境修復有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち恩拜欧（南京）環保科技有限公司、Enbio Middle East FZE LLC、Enbio LeI Taqa FZC LLC及びDEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品……………移動平均法
- ・ 原材料……………個別法
- ・ 仕掛品……………個別法
- ・ 仕掛販売用不動産……………個別法
- ・ 販売用不動産……………個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、太陽光発電所に係る機械装置及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 4年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発生する期間にわたって均等償却を行っております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ. 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業は、土壌汚染の調査、対策工事の設計・施工、コンサルティング及び調査・対策工事に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売並びに水処理設備等の設計・施工・維持管理及び

建築工事を行っております。

土壌汚染対策事業に係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期な工事契約、調査及びコンサルティング業務については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、原位置調査・原位置浄化に使用する商品の販売については、商品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ．ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、土壌汚染地の買取再販・賃貸並びにコンサルティング及び権利調整案件の買取再販・賃貸を行っております。

不動産の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき物件の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は顧客へ物件を引渡し、入金を確認した時点で充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、不動産賃貸事業は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

ハ．自然エネルギー事業

自然エネルギー事業は、再生可能エネルギーを利用した売電並びに再生可能エネルギープロジェクトへの投資を行っております。

再生可能エネルギーを利用した売電は、顧客との契約に基づき電力を供給する履行義務を負っており、当該履行義務は電力の供給時に充足されると判断していることから、顧客に電力を供給した時点で収益を認識しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり履行義務を充足し収益認識する収益

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
一定期間にわたり履行義務を充足し認識する工事高 4,699,714千円

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

一部の連結子会社の工事契約に関する売上高は、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、工事原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率に工事収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

②主要な仮定

工事原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出しておりますが、工事契約は個別性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、工事完了までの工事原価総額の見積りについては、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事契約の変更や外注費・資材価格の変動等の見積の前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形	3,379千円
売掛金	2,016,433千円
契約資産	334,945千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	233,953千円
受取手形及び売掛金	138,374千円
棚卸資産	1,982,006千円
建物及び構築物	610,528千円
土地	1,493,556千円
機械装置及び運搬具	3,184,909千円
投資有価証券	354,354千円
計	7,997,683千円

② 担保に係る債務

短期借入金	425,980千円
1年内返済予定の長期借入金	1,415,394千円
長期借入金	5,190,682千円
計	7,032,056千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,181,219千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が1,614千円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,175,200	－	－	8,175,200

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	37,844	55,646	18,400	75,090

(注) 普通株式の自己株式の増加55,646株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加55,600株、単元未満株式の買取による増加46株であります。また、自己株式の減少18,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通 株式	利益剰余金	65,098	8.00	2024年3月31日	2024年6月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通 株式	利益剰余金	72,900	9.00	2025年3月31日	2025年6月11日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的とした資金調達であります。一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、重要なものについては為替予約を利用する方針であります。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	387,211	387,211	－
(2) 長 期 貸 付 金	1,561,055	1,597,854	36,798
資 産 計	1,948,266	1,985,065	36,798
長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 を 含 む)	8,310,406	8,036,165	△274,240
負 債 計	8,310,406	8,036,165	△274,240
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (※)	41,531	41,531	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「資産(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式・組合出資金	449,530千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	387,211	－	－	387,211
デリバティブ取引				
金利関連	－	41,531	－	41,531
資産計	387,211	41,531	－	428,742

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	1,597,854	－	1,597,854
資産計	－	1,597,854	－	1,597,854
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	8,036,165	－	8,036,165
負債計	－	8,036,165	－	8,036,165

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

貸付契約毎に分類した当該長期貸付金の元利金を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社である株式会社エンバイオ・リアルエステート及び株式会社エンバイオ・エンジニアリングでは、東京都その他の地域において、賃貸用の工場・住宅等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,249,254千円	139,506千円	2,388,761千円	2,301,967千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、賃貸等不動産の購入、建築及び資本的支出等471,751千円であり、主な減少額は、賃貸等不動産の減価償却及び保有目的の変更等332,244千円によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を使用しております。
4. 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は145,838千円であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分			合計
	土壌汚染対策事業	ブラウンフィールド活用事業	自然エネルギー事業	
一時点で移転される財	1,293,547	2,178,819	2,273,246	5,745,612
一定の期間にわたり移転される財	4,699,714	－	－	4,699,714
顧客との契約から生じる収益	5,993,261	2,178,819	2,273,246	10,445,327
その他の収益	－	222,752	－	222,752
外部顧客への売上高	5,993,261	2,401,571	2,273,246	10,668,079

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(4)会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めており、契約負債は流動負債に計上しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,018,582	2,019,813
契約資産	263,313	334,945
契約負債	370,455	209,676

(注) 契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事及び不動産販売の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、300,062千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,128円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円90銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,325,334	2,235,334	162,802	2,398,136	845,218	845,218	△15,421	5,553,268
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△65,098	△65,098		△65,098
当 期 純 利 益					84,770	84,770		84,770
自己株式の取得							△34,987	△34,987
自己株式の処分			△950	△950			11,622	10,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△950	△950	19,671	19,671	△23,365	△4,643
当 期 末 残 高	2,325,334	2,235,334	161,852	2,397,186	864,890	864,890	△38,786	5,548,624

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18,458	△21,702	△3,244	5,550,023
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△65,098
当 期 純 利 益				84,770
自己株式の取得				△34,987
自己株式の処分				10,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	△23,408	46,941	23,532	23,532
当期変動額合計	△23,408	46,941	23,532	18,889
当 期 末 残 高	△4,949	25,238	20,288	5,568,913

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	3～18年
工具器具備品	5～10年

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金並びに再生可能エネルギーによる売電収入となります。

イ. 子会社からの経営管理料

子会社からの経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 子会社からの受取配当金

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

ハ. 再生可能エネルギーを利用した売電

再生可能エネルギーを利用した売電は、顧客との契約に基づき電力を供給する履行義務を負っており、当該履行義務は電力の供給時に充足されると判断していることから、顧客に電力を供給した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	当事業年度計上額
関係会社株式	443,095
その他の関係会社有価証券	450,734
関係会社株式評価損	—
短期貸付金	1,138,400
長期貸付金	7,681,530
上記に係る貸倒引当金	△328,000
貸倒引当金繰入額	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

当社は、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

また、関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上しております。

関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び貸付金に関する回収可能性の見積りは、当該関係会社の将来の事業計画等を基礎として行っておりますが、将来の経営環境の変化により、見積の前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	151,497千円
売掛金	28,510千円
投資有価証券	354,354千円
計	534,361千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	397,912千円
長期借入金	2,981,629千円
計	3,379,541千円

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社の現金及び預金の一部（73,955千円）、子会社の売上債権の一部（49,413千円）、子会社の土地の一部（1,136千円）並びに子会社所有の機械装置の一部（2,558,719千円）を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,410千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額1,614千円が含まれております。

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社エンバイオ・エンジニアリング	709,280千円
株式会社エンバイオ・リアルエステート	1,311,452千円
ヴェガ・ソーラー合同会社	98,970千円
アルタイル・ソーラー合同会社	333,310千円
ソーラー年金株式会社	204,367千円
株式会社土地再生投資	145,602千円
計	2,802,981千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,218,889千円
② 長期金銭債権	7,681,530千円
③ 短期金銭債務	5,736千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	455,263千円
------	-----------

営業費用	59,300千円
------	----------

営業取引以外の取引高	232,290千円
------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	75,090株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入額	103,352千円
関係会社株式評価損	112,383千円
税務上の繰越欠損金 (注)	38,060千円
減損損失	31,056千円
株式報酬費用	5,636千円
未払事業税	3,589千円
その他有価証券評価差額	3,977千円
その他	3,779千円
繰延税金資産小計	301,836千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△38,060千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△228,276千円
評価性引当額	△266,337千円
繰延税金資産合計	35,499千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,046千円
繰延ヘッジ利益	11,616千円
繰延税金負債合計	13,663千円
繰延税金資産の純額	21,835千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	11,537	2,644	—	—	458	23,419	38,060
評価性引当額	△11,537	△2,644	—	—	△458	△23,419	△38,060
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要な子会社及び関連会社の状況

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株 式 会 社 インバィ・エンジニアリング	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	経営管理料 (注1)	138,000	－	－
				債務保証 (注2)	709,280	－	－
				配当金の 受取 (注5)	113,000	－	－
子会社	株式会社インバィ・ エシカル・フロンティア	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	－	－	長期貸付金	328,000
				－	－	貸倒引当金	328,000
子会社	株 式 会 社 インバィ・リアルエステート	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	資金の貸付	492,000	短期貸付金	1,113,400
				資金の回収	261,000	－	－
				債務保証 (注2)	1,311,452	－	－
				配当金の 受取 (注5)	78,000	－	－
子会社	株 式 会 社 土 地 再 生 投 資	所有 直接 60%	役員の兼任 経営管理	債務保証 (注2)	145,602	－	－
子会社	アルタイル・ソーラー 合 同 会 社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	債務保証 (注2)	333,310	－	－
子会社	ソ ー ラ ー 年 金 株 式 会 社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	－	－	長期貸付金	220,000
				債務保証 (注2)	204,367	－	－
子会社	太 陽 光 パ ー ク 2 合 同 会 社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	資金の貸付 (注7)	129,278	長期貸付金	3,079,691
				資金の回収	290,000	－	－
				利息の受取 (注6)	68,292	－	－
				債務被保証 (注3)	2,271,750	－	－
				担保の受入 (注4)	2,623,223	－	－

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株 式 会 社 インバイオＣ・イナジ－	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 経営管理	資金の貸付	893,362	長期貸付金	1,719,760
				資金の回収	122,720	－	－
				利息の受取 (注 6)	24,977	－	－
				債務被保証 (注 3)	1,887,280	－	－
子会社	M a F 合 同 会 社	所有 直接 90%	資金の貸付 役員の兼任	－	－	長期貸付金	399,072
				債務被保証 (注 3)	279,350	－	－
子会社	インバイオＣ・ウェスト 合 同 会 社	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付	184,200	長期貸付金	184,200
				債務被保証 (注 3)	286,800	－	－
子会社	Enbio Middle East F Z E L L C	所有 間接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注 7)	215,784	長期貸付金	1,710,805
				利息の受取 (注 6)	39,192	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。
2. 子会社の金融機関の借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 当社の金融機関の借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
4. 当社の金融機関からの借入金2,271,750千円に対し、同社の現金及び預金の一部17,887千円、売上債権の一部45,479千円、土地1,136千円並びに機械装置の一部2,558,719千円の担保提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
5. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
6. 貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
7. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	687円51銭
(2) 1 株当たり当期純利益	10円47銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。